

## 「文化財保存活用地域計画」策定について（生涯学習課）

### 【概要及び現況】

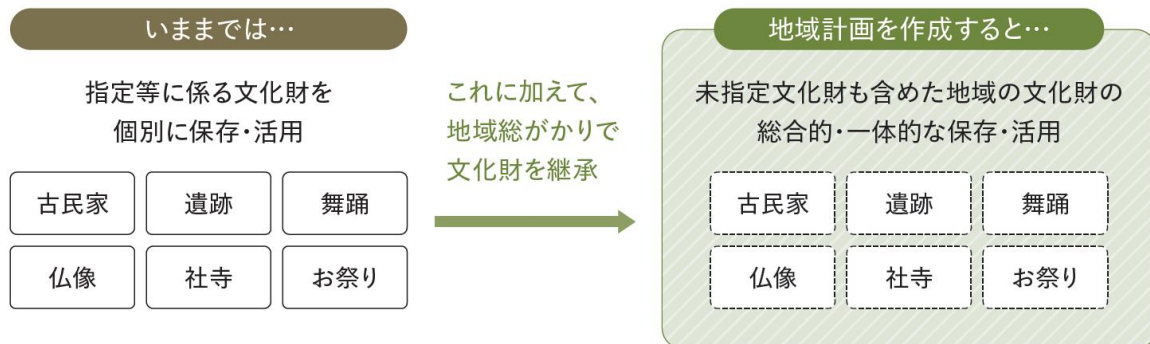
#### —文化財保護法改正について—

地域における貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が喫緊の課題となる中、文化財保護法改正(平成31年4月施行)により、未指定を含めた文化財の保存と活用について市町村による「文化財保存活用地域計画」の作成が制度化された。

#### —「文化財保存活用地域計画」とは—

各市町村において取り組んでいく目標や取り組みの具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランである。

「文化財保存活用地域計画」において、文化財の保存・活用に関して、当該市町村が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定め、これに従って計画的に取り組むを進めることで、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用が一層促進される。また、当該市町村における文化財行政の取組の方向性を計画として対外的に明示するとともに、作成した「文化財保存活用地域計画」を広く周知し、民間団体等の様々な関係者のみならず地域住民の理解・協力を得ることにより、地域総がかりによる、より充実した文化財の保存・活用を図っていくことが可能となる。



文化庁 HP より

#### —「文化財保存活用地域計画」認定状況—

令和7年7月時点で、全国210市町村の計画が文化庁により認定。県内では9市が認定されているが、日本遺産北総4都市(成田、佐倉、香取、銚子)の中では、成田市のみが未策定となっている。

— 「文化財保存活用地域計画」に盛り込む内容（文化庁指針より） —

- 市の概要（自然的・地理的環境）
- 市の文化財の概要と特徴（指定・未指定）
- 市の歴史文化の特徴
- 文化財の把握調査
- 文化財の保存活用に関する課題・方針・措置
- 文化財保存・活用の推進体制など

【課題解決のための方向（今後の方策）】

令和7年度 10月 予算要求

12月 文化庁補助金の申請（令和8年度予算計上の場合）

令和8～9年度

計画策定2か年（調査期間、パブコメ、文化庁認定申請期間含む）

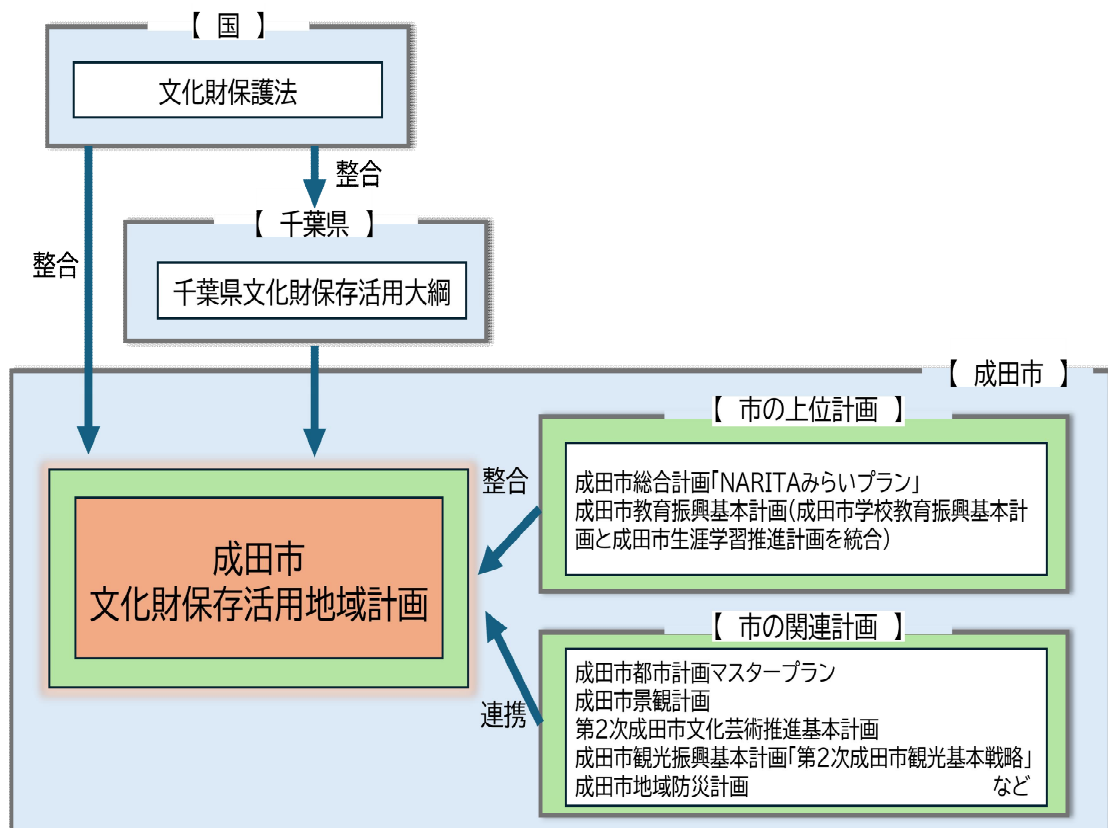
令和10～11年度

計画策定後、シンポジウムなどの情報発信（文化庁補助金あり）

※計画期間は令和10年度～令和19年度の10年間を想定。

※計画策定にあたっては、国の補助制度があるが、補助率が減少傾向にあり、計画未策定の場合、今後の補助金採択に影響が出ることも見込まれる。

【成田市文化財保存活用地域計画の位置付け】



## 【文化財の概要】

国指定	8件（有形7件、史跡1件）
国登録	10件（有形10件）
国記録選択	1件（無形民俗1件）
県指定	29件（有形17件、無形1件、有形民俗4件、無形民俗2件、史跡3件、天然記念物2件）
県登録	1件（有形1件）
県記録選択	1件（無形民俗1件）
市指定	59件（有形37件、有形民俗2件、無形民俗4件、史跡8件、名勝1件、天然記念物7件）



①新勝寺仁王門



②龍正院仁王門



③旧下総御料牧場(三里塚記念公園)  
貴賓館



④旧下総御料牧場(三里塚記念公園)  
防空壕



⑤伊能歌舞伎



⑥南羽鳥中岫第1遺跡土坑出土遺物

